○○市の地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール（案）

　○○市地域公共交通協議会は、地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく協議会として〇〇市が設置しているものであり、住民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

　本協議会では、この地域で住み続けられるよう高校生、高齢者等の通学、通院の足の確保はもとより、広く住民や来訪者に公共交通を使っていただけるよう様々な取組みを検討し、実施してまいりました。

　こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。昨年同月比でみれば、4月は鉄道で〇％、路線バスで約〇％、タクシーで約〇%もの利用者減少がみられます。このままでは、地域の公共交通を支えていただいている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じます。

　各公共交通機関では、三密を防ぐためにラッシュ時の増便や、換気、消毒等様々な取組みを行っていただいています。協議会としても、こうした各公共交通機関の感染防止策の取組みを住民の皆さんに知っていただく等、公共交通を守り利用促進に向けた必要な取組みを実施してまいります。

　地域の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、電車、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いします。

　また、〇〇市はもとより、国土交通省及び〇〇県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年〇月〇日

○○市地域公共交通活性化協議会

会長　　○○　〇〇

※これはあくまで一例であり、各地域の実情や取組に応じて適宜内容の加筆や差し変えをしてください。